

「理想科学工業 環境経営報告書 2012」 第三者審査報告書

理想科学工業 株式会社

代表取締役社長 羽山 明 殿

2012年7月6日

テュフ・ラインランド・ジャパン 株式会社
代表取締役社長 ミヒヤエル・ユングニッチュ



1. 審査の範囲及び目的並びに対象

テュフ・ラインランド・ジャパン 株式会社（以下当審査機関という）は、理想科学工業 株式会社（以下、組織と言う）が作成した『理想科学工業 環境経営報告書 2012』及び『WEB掲載の環境データ』に関して、

- ・ 環境報告及び環境パフォーマンス、環境会計に関する情報にて、算出、集計方法の合理性と数値の信頼性及び、記載内容の妥当性
- ・ 環境報告にて、重要な情報が洩れなく開示されているか

について、独立した第三者機関の立場から審査を行いました。審査目的は、その結果を報告し結論を述べることです。

2. 審査の手続き

当審査機関は、組織との合意に基づき、次の手続きで審査を実施致しました。

- (1) 環境マネジメントの概要：組織の状況、運用の概況及び収集されるデータ項目を把握し、検討致しました。
- (2) データの収集・集計および報告の過程：環境パフォーマンス指標及び環境会計指標について、作成の基礎となる情報・データの収集過程・集計方法を検討致しました。
- (3) データの正確性：環境パフォーマンス指標及び環境会計指標について、サンプリングしたデータを根拠資料と照合し、整合性を確認した上で、データ・計算の正確性を検討致しました。
- (4) 記載情報の正確性、重要な情報の網羅性：作成責任者への質問、現場視察による状況把握、内部資料および外部資料との比較検討を実施し、報告書に記載されている記述情報について、正確性及び重要な情報が網羅されているかについて、確認致しました。

当審査機関の報告書審査プロセスは、当社 ISO9001、ISO14001 の現地監査、組織の報告書ドラフトの文書審査、組織の現地での報告書審査、是正処置要求項目の是正が実施された組織の報告書最終稿の確認、により構成されます。審査のプロセス及び、審査の過程に於ける是正処置要求と組織の対応の概要及び結果報告の詳細は、当審査機関のホームページ（<http://www.tuv.com/>）に公開されています。

以上の手続きの結果、当社は結論を表明するための合理的な基礎を得たと判断しています。

なお、審査基準として、環境省 環境報告ガイドライン、GRI サステナビリティリポーティングガイドライン、環境省 環境報告書作成基準、を参考としていますが、ガイドラインへの準拠性を認証するものではありません。

本報告書現地審査訪問拠点：理想科学工業株式会社（田町センタービル）

ISO9001 現地審査訪問拠点：理想科学工業株式会社部門、製造本部-事業所（筑波、宇部、霞ヶ浦）、開発本部（開発技術セク、若栗事業所）、プリ/カ/工事業部-事業所（新橋、神田、板橋）、海外営業本部、海外技術部、営業本部-事業所（田町、芝浦）、CR 部-トコ/カ/セク（東京）

ISO14001 現地審査訪問拠点：理想科学工業株式会社部門（不動産事業部含む）、製造本部-事業所（筑波、宇部、霞ヶ浦）、開発本部（開発技術セク、若栗事業所）、プリ/カ/工事業部-事業所（新橋、神田、板橋）、海外営業本部、海外技術部、営業本部-事業所（田町、芝浦、北大阪）-支店（所沢、三鷹、川崎、静岡、北大阪）、CR 部-トコ/カ/セク（東京）

3. 結論

以上の手続きを計画通りに実施し、審査の過程で要求した是正処置が適切に実施されることを約束された結果、当審査機関は、『理想科学工業 環境経営報告書 2012』及び『WEB掲載の環境データ』が、一般に公正妥当と認められる環境報告書作成ガイドラインの一般的報告原則に照らして、正確に数値算出されていると結論致します。

4. 意見

【 総評 】

昨年の2011年版から『環境経営報告書の冊子』と『WEB掲載の環境データ』とで情報開示の役割分担を行っています。ステークホルダーからの意見に耳を傾け、よりわかりやすく伝えるべき重要項目を読者に届けることの重要性を理解して情報開示を組み立てようとする姿勢は評価できます。『冊子』は広くステークホルダーである読者全般を対象に構成し、『WEB掲載』では冊子に加えて関連するより詳細なデータ類を取り上げています。今後は、読者が知りたい情報に不自由なくアクセスでき、各テーマを深く掘り下げた記述を充実させて読者に同組織が展開する環境経営の実体が理解されることを期待します。

また、2012年版でも全体傾向として海外の事業規模と比して海外事業所（生産、非生産いずれも）に関連する記載が十分な状態であるかは検討すべき課題です。【環境関連】以下で提示している着眼点と併せて継続的に改善させるべき論点ではないでしょうか。

【 環境関連 】

環境経営の裏付けとなる環境パフォーマンスデータの集計に関する信憑性は前回に続いて高く評価できます。蓄積された集計ノウハウは高いレベルにあるといえるものの、なお一部に属人的なところが残っています。人為的なミスや集計担当者の傾注度・習熟度によって集計システム全体に影響を及ぼさないように仕組みとして一層の改善を期待します。

加えて、環境経営の分析及び集計ノウハウの蓄積と共に評価すべき情報開示の姿勢が定着しつつあります。

- ・ 過去の誤ったデータを修正し、その原因説明及び正しいデータの開示を行う姿勢
- ・ 環境パフォーマンスの悪化に対してもその理由を説明していく姿勢
- ・ 過去から現在への推移データ、非定常な事態による環境負荷増加の特定、平常時を仮定した分析、未来への言及更なる環境報告のレベルアップを期待して改善の視点を提示します。
- ・ 環境への好影響に資する取り組みについて積極的に報告内容を充実させる
- ・ 開発型企業を実感させる環境配慮製品を中心にした展開

【 社会的な取り組み関連 】

企業統治、基盤となるコンプライアンス、有事のリスクマネジメント、調達業務とサプライチェーン、顧客満足と製品開発、従業員との関係性と教育、事業展開する地域社会への貢献など、環境経営の根幹と不可分な項目が企業の社会的責任に関する論点には組み込まれています。現状では開示すべき項目を一通り揃えています。環境経営とのかかわりについての有機的な記述や論点相互のつながりを描き出している箇所は少数に留まっています。評価されるべき社会貢献活動がいくつか確認できるので、同組織に向けられる社会的な期待に鑑みて各分野でなすべき取り組みと焦点を当てて開示すべき項目を整理されることを期待します。

【 環境会計関連 】

原発事故以降の節電要請という従来計画にはない事態に対応するために環境投資計画を前倒しするなど、環境会計にも影響がありましたが、蓄積されたノウハウに基づいて期待される良好な状態を維持しています。しかし、環境パフォーマンスデータの集計と同様に将来的な課題を有しており、環境会計をさらに有効ならしめる改善策の検討が必要になるでしょう。「環境報告ガイドライン2012年版」の改訂事項には、「環境経営情報と事業活動／財務情報との連携」という視点もあり、環境会計の発展的再構築に向けて検討すべき課題でしょう。